

「(仮称) 町田市いきいき長寿プラン 21-23」の策定に向けた  
パブリックコメントの実施結果について

「(仮称) 町田市いきいき長寿プラン 21-23 (町田市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 - 第 8 期 -)」の策定にあたり、下記のとおりパブリックコメントを実施いたしました。

(1) 実施期間

2020年12月16日(水)から2021年1月15日(金)

(2) 実施方法

町田市ホームページへの資料掲載の他、公共施設及び各高齢者支援センター等で資料の閲覧・配布を行いました。

(3) 寄せられた意見の件数・内訳

**意見総数 … 45 件**

郵送等により 14 名から延べ 45 件のご意見をいただきました。ご意見の項目別の内訳は次のとおりです(複数の内容に関わるご意見は、内容ごとに分けて集計しています)。

	主 な 意 見 内 容	件数
①	介護予防・生きがい・健康づくり・就労促進	1
②	地域ネットワークの充実	4
③	日常生活支援	3
④	認知症支援	2
⑤	家族介護者支援	2
⑥	住まいと介護サービス基盤の整備	9
⑦	介護人材の確保・育成・定着	8
⑧	介護保険料	5
⑨	介護保険制度全般	4
⑩	計画全体	3
⑪	その他	4
	合 計 件 数	45

(4) 市の考え方の公表

寄せられたご意見の概要及び市の考え方は、広報まちだ及びホームページ等で 2021年3月中旬に公表予定です。(公表する際は個人情報を除きます)

(5) ご意見の概要及び市の考え方

① 介護予防・生きがい・健康づくり・就労促進

No.	意見概要	市の考え方
1	「通いの場」について、どこで、どれくらいの規模で、何をするのか説明がほしい。	「通いの場」である地域介護予防自主グループや「町トレ」自主グループにつきましては、基本目標Ⅰ、基本施策1の重点的な取組の柱「介護予防・健康づくりのための通いの場の充実」に、事業の説明を掲載しております。

② 地域ネットワークの充実

No.	意見概要	市の考え方
2	高齢者支援センターに家族が相談しやすいようにしてほしい。また、高齢者支援センターの規模や役割について説明がほしい。	市内には高齢者支援センターと出先機関の「あんしん相談室」を各12ヵ所設置し、専門職が高齢者に関する個別のご相談に対応し、必要に応じて支援を行います。ご本人はもちろん、ご家族もご相談いただけます。市では、地域の皆様にお気軽にご相談いただけるよう、高齢者支援センターの周知を継続してまいります。 なお、高齢者支援センターについては、資料編の「用語解説」に概要を記載しております。
3	地域ケア個別会議について、会議の内容が高齢者本人、その家族に届くことが大事で、専門職と私たちの関係が双方向になっている必要があると思います。	地域ケア個別会議の実施対象であるご本人様へは、会議開催前に、担当する高齢者支援センターを通じて会議の趣旨等を説明し、同意を得たうえで実施しております。開催後も、会議での専門職による助言内容について、高齢者支援センターを通じてご本人様へ伝えております。
4	「通いの場」の充実や住民の見守りなどは、住民や高齢者支援センターなどに丸投げするのではなく、市の職員が中心になって高齢者支援センターや住民とともに高齢者福祉・社会教育・身近な町づくり、防犯・防災などに取り組むようにしてほしい。民生委員の訪問もほとんどないようで不安に感じている独居の高齢者も多い。	通いの場の充実につきましては、住民主体による「町トレ」などの自主グループや「まちだ互近助クラブ」に対して、立ち上げや継続のための支援を行っております。これらの取組により、地域の支え合いを進めてまいります。 見守りにつきましては、高齢者の孤立防止や早期支援につなげるため、高齢者支援センターが中心となり、町内会・自治会をはじめとした地域住民による見守り活動を支援します。また、市と高齢者支援センターで情報共有を行いながら、見守り活動の効果的な推進や課題の解決に取り組みます。

5	<p>独居高齢者、ひとり住まいの高齢者への具体的な支援は、一般的に「地域見守り」では、不可能です。訪問、安否確認の専門的体制と人員を確保する必要があります。特に、コロナ感染症が蔓延している状況では、頻繁に上記確認が求められています。</p>	<p>支援が必要な高齢者に対し、早期に専門的な支援を行うため、地域で見守り活動を行う方々には、高齢者の異変に気付いた際は速やかに地域の高齢者支援センターにご連絡いただくよう、お願いしています。連絡を受けた高齢者支援センターでは、専門職が訪問等を行い、個別の支援につなげてまいります。</p>
---	--	---

### ③ 日常生活支援

No.	意見概要	市の考え方
6	<p>「地域の活動団体」が「主な担い手」となっているが、その役割・機能・を明確にする必要がある。「地域の活動団体」は、啓蒙団体レベルで、あとの大部分は、専門機関にゆだねるべきではないかと思う。</p>	<p>高齢化が進んでいく中で、多様な生活支援へのニーズに対応していくためには、専門機関だけでなく、地域の活動団体も含め、様々な担い手による地域での支え合いが重要であると考えております。</p> <p>また、高齢者の方が住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けるためには、身近な場所で介護予防・健康づくりに取り組むことも有効であり、地域の活動団体はその役割も果たすものと考えております。</p>
7	<p>体力・生活に不安を感じはじめた高齢者にまで、介護保険事業を拡げ、サービス内容を多様化し、多面的に生活を支えられるようにしてほしい。</p>	<p>町田市では、地域の特性に応じて、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを実施する「介護予防・日常生活支援総合事業」を進めています。総合事業の中では、住民が主体となり、介護認定の有無に関わらず、必要な方へ生活支援を行う団体に対する支援も行っており、引き続き生活支援サービスの拡充を図ってまいります。</p>
8	<p>要支援者の生活支援を利用しやすくしてほしい。</p> <p>老々介護や娘や息子が仕事をやめる在宅介護の実態を深刻に受け止めてほしい。</p>	<p>介護サービス利用により、在宅介護の負担が軽減されるよう、引き続き介護保険制度の適正な運営に努めてまいります。</p>

### ④ 認知症支援

No.	意見概要	市の考え方
9	<p>介護が必要な状態になったり、認知症になったりしても住み慣れた地域で住み続けたいと思う気持ちはよくわかる。私自身もできれば、どのような状態になっても、現在の家に住み続けたいと思う。</p>	<p>住み慣れた地域で安心して生活を続けることができるよう、医療と介護の連携や認知症とともに生きるまちづくり等の各種施策を推進してまいります。</p>

10	「まちだアイステートメント」とは何を意味しているか。	「まちだアイステートメント」とは、「認知症とともに生きるまち」の目指すべき姿を、認知症当事者の視点で表した 16 の宣言です。例えば「私は、支援が必要な時に、地域の人からさり気なく助けてもらうことができる」「私は、認知症であることを理由に差別や特別扱いをされない」等です。この宣言を関係者が共有し、目標として、まちづくりを進めていきます。 ご意見を受け、資料編「3 用語解説」に説明を追記いたしました。
----	----------------------------	--

⑤ 家族介護者支援

No.	意見概要	市の考え方
11	家族介護者の交流会はとても大事だと考える。地域とのつながりが薄い方も参加しやすい仕組みを作ってもらいたい。	家族介護者交流会の開催にあたっては、より多くの方にご参加いただけるよう、周知を継続してまいります。
12	在宅で介護する家族等の介護者に対する給付や家族の介護講習の実施等をお願いしたい。	家族の介護講習につきましては、在宅で介護を行うご家族等を対象に、介護方法や各種制度などについて学ぶことができる「家族介護者教室」を高年齢者支援センターで開催してまいります。 また、介護サービス利用により、在宅介護の負担が軽減されるよう、引き続き介護保険サービスの質の向上と適正化等、介護保険制度の適正な運営に努めてまいります。

⑥ 住まいと介護サービス基盤の整備

No.	意見概要	市の考え方
13	今後の高齢者人口の増加に合わせて特別養護老人ホームを積極的に増やしてほしい。	特別養護老人ホームの整備を積極的に推進してきたことにより、待機者数は年々減少しております。これに伴い、待機期間も大幅に短縮し、2019 年度には新規市民入所者の 89.1%の方が申し込みから 1 年未満で入所しております。このことから、本計画では、特別養護老人ホームを新設しない方向で検討しております。

14	普通の額の年金受給者が安心して入所できる介護施設を数多く作ってほしい。	特別養護老人ホームの整備にあたっては、国は居室を個室とし、隣接した概ね 10 部屋を 1 ユニットとしてケアを行うユニット型を推奨しています。
15	特別養護老人ホームのユニット型は利用料が高いので、多床室を新設してほしい。	町田市においても入所者の尊厳の保持やプライバシー保護の観点から、ユニット型の整備計画を基本とした特別養護老人ホームの整備を進めてまいりました。 本計画では、前項 (No.13) 記載の理由から、特別養護老人ホームを新設しない方向で検討しております。
16	市は特別養護老人ホームや認知症グループホームなどの協力を得て、待機者の実態や要望など十分に把握してほしい。	町田市では、特別養護老人ホームに対して、年 1 回入所希望調査を実施し、待機者の実態把握に努めております。また、介護老人保健施設や認知症高齢者グループホーム等の入所・入居系施設にも半年に 1 回調査を実施し、待機者数や利用状況等の把握に努めております。引き続き、定期的に施設へ調査依頼を行い、実態把握に努めてまいります。
17	特別養護老人ホームの入所要件をせめて介護 2 にしてほしい。	特別養護老人ホームの入所要件については、2015 年度の介護保険法の改正により、原則要介護 3 以上の方に限定されていますが、要介護 2 の方でも特例入所の要件に該当する場合、入所対象者となります。
18		
19	認知症グループホームの利用料金が高く利用できませんので、安くしてほしい。	認知症グループホームの介護サービス費は、国により設定されております。 なお、介護サービス費が負担上限額を超えた場合に、その超えた額をお返しする制度がございます。
20		
21	地域のグループで、生活相談を年に数回しているが、住宅の相談が一番多い。特に高齢者の一人暮らしや障がい者との生活では、UR では家賃が高いと。高齢者の住宅支援に力を入れてほしい。	経済的な事情等で、住む場所にお困りの方からの相談を受けた場合、公営住宅や居住支援法人等の相談窓口をご案内するなど、その方の事情に応じた住まいがつけられるよう、支援してまいります。

⑦ 介護人材の確保・育成・定着

No.	意見概要	市の考え方
22	介護関係人材の育成、獲得するための具体的対策について、さらに強化すること。 人材派遣会社などには出来るだけ頼らないことが必要である。	町田市では、介護人材の確保を目的に、町田市介護人材バンクを開設し、介護に特化した職業紹介を行っています。今後も更なる人材確保に向けて、事業所や求職者双方のニーズに合致した施策を検討してまいります。
23	介護人材の確保・育成・定着について、確保の記載はあるが、育成・定着の記載がほとんどないため、施策を記述してほしい。	介護人材の育成・定着については、基本目標Ⅲ、基本施策7の重点的な取組の柱「介護人材の確保・育成・定着」において、介護職のスキルアップのための研修や、職員交流の場の創出等により、中核となる専門人材の育成。定着を図る旨を掲載しております。
24	市として、介護福祉士資格取得のための授業料補助等の支援をしてほしい。	ご意見として承り、今後の参考とさせていただきます。
25		
26	介護職の賃金が安い。介護職員の給料を上げて若い人たちが入りやすい環境を整えてほしい。介護保険料の値上げに繋がらないよう、市・都・国等の財源の中からの引き当ての検討をお願いしたい。	介護人材確保のための介護職員全体の賃金水準の底上げにつきましては、全国市長会を通して関係府省等に要請しております。
27	特に訪問介護職員の給料を、仕事の重要性に見合った額に引き上げてほしい。	
28	また、生活援助は身体介護とは違った精神的な負担があるので、もっと評価をして基本単価を増やすこと。	
29	国に人材確保についての有効な支援策を行うよう自治体が要望してほしい。介護の人材不足は深刻で、利用できなくなるのではと心配である。	介護人材の確保・育成・定着に向けた財政措置の拡充につきましては、全国市長会を通して関係府省等に要請しております。



⑧ 介護保険料

No.	意見概要	市の考え方
30	高齢者の医療費負担割合の上昇や各種税金等の負担増の中、介護保険料を値上げしないしてほしい。	介護保険事業計画期間3年間の総事業費を適切に見込み、月額基準額を算定し、負担能力に応じて所得段階区分も設定します。
31	現在 27 億円ある介護給付費準備基金の活用と、所得の上限額を上げ所得段階区分をさらに作り、低所得者の保険料を下げるようにしてほしい。	介護給付費準備基金につきましては、一定額を不測の事態等に対応できるよう留保し、それ以外は取崩を行い保険料軽減に活用します。また、所得段階区分につきましても適正な区分を設定してまいります。
32		
33	介護保険料を年金から徴収しないほしい。	介護保険制度において、年金収入が一定額以上ある方の納付方法は、法令上、年金からの特別徴収となっております。
34	介護保険料の減免制度について、市で発行する「介護のしおり」や市の広報で広く市民にお知らせください。また、保険料滞納者に丁寧に対応し、介護難民を作らないようにしてほしい。	介護保険料の減免制度につきましては、「介護保険のしおり」や納入通知書等にて引き続き周知するとともに、保険料滞納者には丁寧な説明を行ってまいります。

⑨ 介護保険制度全般

No.	意見概要	市の考え方
35	低所得者に配慮ある施策の実施すること。	低所得者に対する介護保険料の軽減制度につきましては、消費増税分の公費を投入して 2015 年度から実施しております。 また、低所得者に対する介護サービス費の軽減制度については、今後も継続して行ってまいります。
36	在宅介護について限度額を超えた分を、市の福祉等の一般会計から負担してほしい。今 8 自治体を実施している。	ご意見として承り、今後の参考とさせていただきます。
37	介護認定について身体的機能の低下のみでなく、認知機能の低下も同等に評価してほしい。	介護認定は、身体機能や認知機能など国が定めた調査項目に従って心身の状況等を調査するとともに主治医の医学的意見も反映し、1 次判定をした後、介護認定審査会で適切に判定しています。 引き続き、介護認定の適正化に取り組んでまいります。

38	<p>今、介護保険制度で必要なことは、必要な人に必要な介護を受けてもらえる環境をつくることである。町田市として取り組むことは、介護を受ける人の尊厳を生かし、十分な介護を受けてもらえるようにすること。そのために介護保険制度へ町田市から財政補助の充実をはかること。介護施設への補助をすること。地域で老いてもいきいき暮らせるように地域活性化に取り組む手立てを考えることなどです。高齢者が増えていくからこそ、高齢者の生きる場所、居場所を考え制度化することが必要である。今ある介護制度の充実と拡充を重ねて望む。</p>	<p>ご意見として承り、今後の参考とさせていただきます。</p>
----	--	----------------------------------

⑩ 計画全体

No.	意見概要	市の考え方
39	<p>基本理念の副題「地域で支えあい健やかで自分らしさを感じられるまちの実現」は、「自立」「自助」の考え方に基づくもので、基本理念「高齢者の尊厳が守られ、人生の豊かさが実感できるまち」と矛盾する。</p>	<p>本プランでは、公的支援や介護保険サービス等の「公助」・「共助」だけでなく、ボランティアや当事者団体による活動等の「互助」・「自助」も含めた「4つの助」が連携することにより、地域包括ケアシステムを深化・推進していくことを目指してまいります。</p>
40	<p>自宅療養希望を上昇させるという目標は、家族介護の負担が大きくなり暗い先行きである。 介護施設や病院も高額で利用できないという実態の解決こそ先行すべきである。コロナ禍の今、福祉優先で税金を使うべきである。</p>	<p>2019年度に町田市が実施した「高齢者の福祉や介護に関する調査（市民ニーズ調査）」では、要介護1～5の方の69.2%が、在宅療養を希望すると回答されています。 高齢者が、必要な介護サービスを利用し、住み慣れた地域での生活を継続することができるよう、サービス基盤・人的基盤の整備や、家族介護者支援等の取組を推進してまいります。</p>
41	<p>「高齢者の尊厳が守られ」と言っている一方で、業務の効率化の取組は矛盾する。 事務の効率化ならまだ理解できるが、介護は効率化には合わない業務と思う。</p>	<p>重点的な取組の柱「効率的な介護保険サービス提供の推進」では、指定申請・指導監査に関する文書等の更なる削減や様式の標準化による事務負担の軽減、介護認定調査員支援システムの導入による要介護認定事務の効率化、介護現場におけるロボット・ICTの活用促進等に取り組んでまいります。</p>



⑪ その他

No.	意見概要	市の考え方
42	介護計画の住民説明会を実施する自治体もある。大変でしょうが地域ごと、広い集会所等で住民説明会をして、住民の声も聞いてほしい。	パブリックコメントの実施に伴う市民説明会につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、開催を見送らせていただきました。策定した計画につきましては、市民の方へ広く知っていただけるよう方法を検討してまいります。
43	高齢者にとって、元気なうちにWi-Fiを自由に使える環境の学習施設で集まってPCの使い方を学ぶことによって、若者以上に今後の暮らしを豊かにすることができると考える。高齢者のために学びの場（会議室内）のWi-Fi設置をお願いしたい。	ご意見として承り、今後の参考とさせていただきます。
44	新型コロナウイルスとの戦いは数年のスパンが必要と思う。その中で施策を実行していくにあたり、全てにおいて幅を持たせた柔軟な施策であってほしいと願う。	ご意見として承り、今後の参考とさせていただきます。
45	地域づくりには町田の地域がらを考慮する必要があると思う。新住民と旧住民の交流（場の提供を含め）が大事で、今の町田の地域づくりにはこの視点が欠けていると思う。	ご意見として承り、今後の参考とさせていただきます。